





## 56. 融資先からの融資（見込）証明書（写）

融資証明書には必ず、①融資金額、②償還期間、③借入利率等を明記した融資（見込）証明書の写しを提出すること。ただし、借入利率が記載できない場合、都が定める借入利率（5年目まで2.5%、6年目以降3.5%）で償還計画を作成すること。